

# St. Luke's International University Repository

## 自治体等で保健婦業務に従事している聖路加看護大学卒業生調査

|       |                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | <p>言語: Japanese</p> <p>出版者:</p> <p>公開日: 2007-12-26</p> <p>キーワード (Ja):</p> <p>キーワード (En):</p> <p>作成者: 近藤, 優子, 飯田, 澄美子</p> <p>メールアドレス:</p> <p>所属:</p> |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/10285/286">http://hdl.handle.net/10285/286</a>                                                                       |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 自治体等で保健婦業務に従事している 聖路加看護大学卒業生調査

近 藤 優 子\*, 飯 田 澄美子\*\*

### 要 旨

全国保健婦養成機関協議会「大学委員会」では、今後、より社会に対応していくために、大学で養成された保健婦の活動状況と、これからの大学教育のあり方を検討していく必要があると考えた。そこで、同協議会「大学委員会」では、「自治体等で保健婦業務に従事している卒業生調査」を保健婦養成を行っている大学の卒業生に実施した。

その調査のうち、聖路加看護大学卒業生79名の調査結果を、各勤務機関別に分析したところ、以下のことが明らかになった。

1. 現在の勤務場所は、市町村に勤務する者が最も多く、行政機関に勤務する者が最も少なかった。
2. 総勤務年数と、総勤務年数のうち保健婦業務に従事していた年数は、ほぼ変わらなかった。
3. 平均勤務年数は5.2年で、政令市保健所と行政に勤務する者が長く、保健所に勤務する者が短かった。
4. 市町村に勤務する者は、卒後研修の機会に恵まれていなかった。
5. 保健婦活動上の問題点として、各勤務機関とも「組織」「保健婦活動」に関するものが多く、政令市では「マンパワー」が、市町村では「その他」に関するものがそれぞれ多かった。
6. 自治体保健婦の専門性について、「地域を対象とし、健康問題を生活の視点でとらえ、住民の健康を守ること」という「地域」に関する項目を挙げた者が多かった。
7. 大学における公衆衛生看護教育に求めることとして、「地域看護技術」と、幅広い視野を持つ等、教育の「理念」に関する項目を挙げた者が多かった。
8. 母校への要望として、「研究方法の相談」「図書館の利用」「再学習の機会提供」を挙げる者が多かった。
9. 今後の進路について、所属にかかわらず、半数以上の者が現在の仕事の継続を考えており、変更を考えている者は、「大学院進学」を優先先に挙げる者が多かった。

### キーワードズ

保健婦      保健婦教育      卒後教育      就業状況      将来の希望

### I. はじめに

全国保健婦養成機関協議会は、昭和55年10月に、厚生省、国立公衆衛生院、各都道府県、保健所等の協力のもとに設立された<sup>1)</sup>。事務局は日本公衆衛生協会に置かれ、毎年、日本公衆衛生学会総会の前日に、年1

回の総会と教育会議が行われている。

平成元年に、協議会の理事会より、保健婦養成を行っている大学の中から理事を推薦して欲しいとの依頼があった。そこで、関東地区の4大学の公衆衛生看護(地域看護)の担当教員が集まり、協議した結果、初代大学代表理事として飯田澄美子が推薦された。そして、これを機会に、「大学委員会」を協議会内に設立することになった。委員会の活動内容は、4年制大学における保健婦教育のカリキュラムの検討が中心で、平成2

\* 聖路加看護大学助手 (公衆衛生看護学)

\*\* 聖路加看護大学教授 (公衆衛生看護学)

年には、「4年制大学教育課程における公衆衛生看護教育のあり方」<sup>2)</sup>を、平成3年には、「看護系大学卒業生の自治体保健婦としての就業者についてのデータベース作成」を行った<sup>3)</sup>。

今後、各都道府県において、4年制大学卒業生は、教育者や指導者となることを期待されているが、それら社会の動きに対応していくために、大学で養成された保健婦の活動状況を把握し、これからの学部教育、大学院教育、及び卒後教育のあり方を検討していく必要があると考えられる。そこで、さらに平成4年には、「自治体等で保健婦業務に従事している卒業生調査」を、各大学共通の調査項目を用い実施した<sup>4) 5)</sup>。

今回は、その調査の結果から、聖路加看護大学卒業生の動態の一部と、大学教育への要望について、保健所、市町村等勤務機関の特性をふまえながら分析を行ったので報告する。

## II. 調査対象および方法

### 1. 対 象

聖路加看護大学が大学に昇格した昭和43年(1968年)以降、平成4年(1992年)までの卒業生1289名のうち、同窓会名簿の職業欄に自治体関係職(保健婦)、及び保健婦教育と記載されている卒業生163名を対象とした。

### 2. 方 法

前出の「大学委員会」で作成した共通の調査用紙を、全対象に郵送した。調査項目は、全14項目である。回答は原則として無記名とし、郵送により回収した。得られたデータは、目的に従い項目ごとに集計を行い分析した。

### 3. 調査期間

平成4年11月1日現在の状況について回答を求めた。調査用紙は平成4年10月に発送し、同年11月末日

表1 卒業年別回答者数 (5年ごと)

| 卒業年        | 回答者数 | 全卒業生数 | 全卒業生に占める回答者数の割合(%) |
|------------|------|-------|--------------------|
| 1968～1972年 | 6    | 188   | 3.2                |
| 1973～1977年 | 11   | 193   | 5.7                |
| 1978～1982年 | 20   | 274   | 7.3                |
| 1983～1987年 | 26   | 303   | 8.6                |
| 1988～1992年 | 17   | 331   | 5.1                |
| 計          | 79   | 1,289 | 6.1                |

までに回収した。

## III. 結果および考察

回答者は79名で、回答率は48.5%であった。卒業年別回答数、及び卒業年別卒業生に対する回答者の割合(5年毎)は、表1に示す通りである。全卒業生に占める回答者数の割合が6.1%と、1984年に行われた聖路加看護大学卒業生動態調査結果<sup>6)</sup>と比較し低い、これは、同窓会名簿から調査対象を選定したために、職業欄を空白としている者が、自動的に調査対象外となったためであると考えられる。

### 1. 現在の職業

#### 1) 現在の勤務場所

現在の勤務場所のうち、最も多いのは東京都の25名で、全体の31.6%を占め、東京を含む関東地方(一都6県)が60名と全体の76.0%に達する。これは、いままです聖路加看護大学で行われた、各種の卒業生調査と同じ傾向である<sup>6) 7) 8)</sup>。

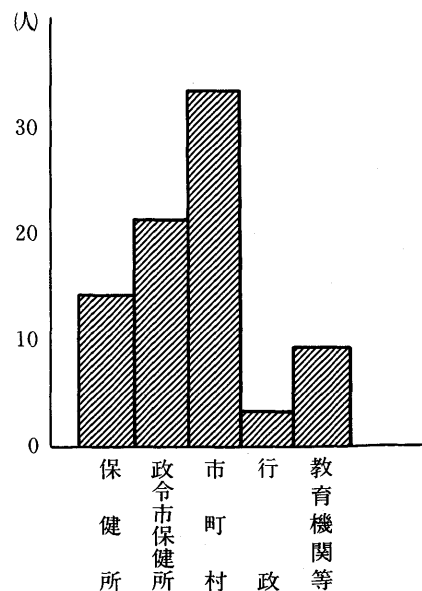
#### 2) 現在の勤務機関

現在の勤務機関は、市町村に勤務する者が33名と最も多く全体の41.8%を占め、次いで保健所法政令市、及び特別区の保健所(以下政令市保健所)に勤務する者21名(26.6%)となっている。(図1)厚生省等、行政機関に勤務する者が3名で全体の3.8%と少ないが、これは全国平均と同様である<sup>9)</sup>。

#### 3) 現在の職位

現在の職位は、スタッフが全体の73.4%と最も多い。

図1 現在の勤務機関



(表2) 大学昇格後の卒業生が対象のため、年齢が比較的若く、一般のスタッフが多いことが考えられる。

表2 現在の職位

| 勤務場所   | 係長(婦長)以上 | 主任(主査)   | スタッフ     | 計         |
|--------|----------|----------|----------|-----------|
| 保健所    | 0(0.0)   | 4(5.1)   | 9(11.4)  | 13(16.5)  |
| 政令市保健所 | 0(0.0)   | 4(5.1)   | 17(21.5) | 21(26.6)  |
| 市町村    | 2(2.5)   | 6(7.6)   | 25(31.6) | 33(41.8)  |
| 行政     | 1(1.3)   | 0(0.0)   | 2(2.5)   | 3(3.8)    |
| 教育機関等* | 1(1.3)   | 3(3.8)   | 5(6.3)   | 9(11.4)   |
| 計      | 4(5.1)   | 17(21.5) | 58(73.4) | 79(100.0) |

\* 教育機関において職位とは、教授・助教授を係長以上、講師を主任、助手をスタッフと同等にとらえた。

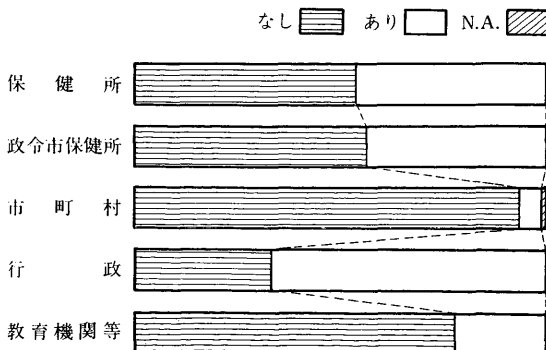
表3 勤務機関別 転職回数

| 勤務機関   | 転職回数     |          |          |         |         |        | 計         | 平均(回) |
|--------|----------|----------|----------|---------|---------|--------|-----------|-------|
|        | 0回       | 1回       | 2回       | 3回      | 4回      | 5回     |           |       |
| 保健所    | 5(38.5)  | 4(30.8)  | 2(15.4)  | 1(7.7)  | 0       | 1(7.7) | 13(100.0) | 1.2   |
| 政令市保健所 | 10(47.6) | 7(33.3)  | 4(19.0)  | 0       | 0       | 0      | 21(100.0) | 0.7   |
| 市町村    | 11(33.3) | 16(48.5) | 4(12.1)  | 0       | 1(3.0)  | 0      | 33(100.0) | 0.9   |
| 行政     | 1(33.3)  | 0        | 1(33.3)  | 0       | 1(33.3) | 0      | 3(100.0)  | 2.0   |
| 教育機関等  | 0        | 5(55.6)  | 2(22.2)  | 1(11.1) | 2(22.2) | 0      | 9(100.0)  | 2.2   |
|        | 27(34.2) | 32(40.5) | 13(16.5) | 2(2.5)  | 4(5.1)  | 1(1.3) | 79(100.0) | 1.4   |

表4 勤務機関別 平均勤務年数

|        | 平均勤務年数(年) |
|--------|-----------|
| 保健所    | 3.9       |
| 政令市保健所 | 6.2       |
| 市町村    | 5.4       |
| 行政     | 6.2       |
| 教育機関   | 4.0       |
| 平均     | 5.2       |

図2 卒後研修



## 2. 勤務状況

### 1) 勤務年数

離職期間等をのぞいた総勤務年数と、総勤務年数のうち保健婦業務に従事していた年数とを比較すると、両者はほぼ変わらないことから、勤務機関等を変更はしても、卒業後保健婦として、長く勤務している者が多い。

### 2) 転職回数

勤務機関別転職回数を表3に示す。保健所、及び政令市保健所に勤務する者は、転職を経験したことがないものが最も多く、転職を経験してもほぼ2回までとなっている。市町村に勤務する者は、転職回数1回が最も多く、傾向が異なる。全体でみると、転職1回が

40.5%と最も多く、転職経験なし、もしくは転職1回で全体の約75%となっている。平均転職回数を見ると、全体の平均は1.4回で、教育機関等が2.2回と最も多く、次に行政が2.0回と続いており、政令市保健所が0.7回と最も少ない。

保健所や市町村には、

卒業後すぐに、もしくは病院勤務を経て保健婦となり現在に至る者が多いと考えられる。また、行政や教育機関等は、年齢や現場での経験が比較的重視されるため、必然的に転職回数が増加すると考えられる。

### 3) 平均勤務年数

平均勤務年数は5.2年で、政令市保健所と行政に勤務している者がそれぞれ6.2年と最も長く、保健所に勤務している者が3.9年と最も短い。(表4) 保健所に勤務する者の平均勤務年数が最も短い理由としては、県職員として、各保健所、及び本庁間の転勤があるためと考えられる。

## 3. 卒後研修

卒業後の1ヶ月以上の研修受講の有無を見ると、「なし」と答えた者が全体の72.2%を占めた。(図2) 政令市、及び保健所に勤務する者は、それらの約半数が研修を受けているが、市町村に勤務する者は、ほとんどその経験がないことがわかる。教育機関等も同様の傾向を示している。また、保健所に勤務する者には、研修を2回受けている者も15.4%見られた。

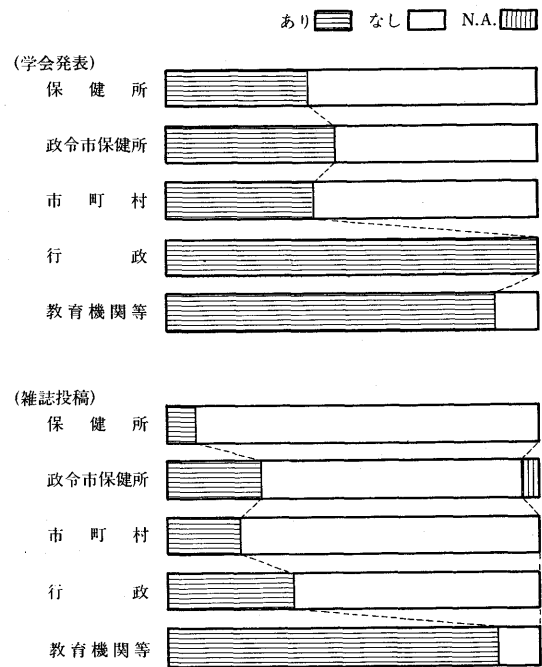
保健婦が職員として位置づけられ、人員もある程度確保されている保健所や政令市保健所は、卒後研修の機会にも恵まれているが、市町村では、その機会に恵

まれているとは言い難い状況である。

4. 研究活動

研究活動として、学会発表、雑誌投稿の2点について、その有無を調べた。(図3)学会発表については、行政、教育機関等に勤務する者のほぼ全員が、また、保健所、政令市保健所、市町村に勤務する者の約半数弱が、その経験ありと答えているが、雑誌投稿では、

図3 研究活動



教育機関等に勤務する者を除き、その経験が少なく  
なっている。

5. 保健婦活動上の問題点

現在、保健婦活動をしていて問題と思われること、または困っていることについて、自由回答で記入を求めたところ、97項目にわたる回答が得られた。内容に従い分類したところ、「社会での位置づけ」「組織」「法律の変化」「保健システム」「保健婦活動」「研修体制」「研究」「地域看護技術」「学生実習」「マンパワー」「その他」「特になし」の12項目に分けることができた。(表5)全体を見ると、「業務が縦割り(業務分担制)で、地区担当もいないのでやりにくい」や、「保健婦活動の質の評価が困難」と言った「保健婦活動」に関するものが、26.9%と最も多く、次いで、「保健婦に決裁権がない」「トップの政治公約で事業が組まれてしまう」「保健婦である前に地方公務員であることを要求され、事務処理に追われてしまう」などの、「組織」に関するものが、22.4%と多かった。

勤務機関別にみると、市町村が53.7%と回答者数も多いために最も多く、政令市保健所26.1%、保健所17.2%と続いている。各勤務機関とも「組織」「保健婦活動」に関するものが多いが、保健所では「保健所機能が縮小されていく中で、保健婦として働くことに迷いがある」「保健所保健婦の活動場所を移そうとする社会の動きが不安」といった「社会での位置づけ」に関するものが26.1%と多く、政令市保健所では「ケースの変化、住民のニーズに沿った対応がマンパワー不足でできない」といった、「マンパワー」に関するものが14.3%と多い。

表5 保健婦活動上の問題点

(複数回答)

|         | 社会<br>会置<br>での<br>け | 組<br>織       | 法<br>律<br>の<br>変<br>化 | 保<br>健<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム | 保<br>健<br>婦<br>活<br>動 | 研<br>修<br>体<br>制 | 研<br>究     | 地<br>域<br>看<br>護<br>技<br>術 | 学<br>生<br>実<br>習 | マ<br>ン<br>パ<br>ワ<br>ー | そ<br>の<br>他  | 特<br>に<br>な<br>し | 計              |
|---------|---------------------|--------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------|------------|----------------------------|------------------|-----------------------|--------------|------------------|----------------|
| 項 目     | 15                  | 23           | 4                     | 6                          | 20                    | 4                | 2          | 4                          | 2                | 6                     | 9            | 2                | 97             |
| 保 健 所   | 6<br>(26.1)         | 2<br>(8.7)   | 0                     | 4<br>(17.4)                | 4<br>(17.4)           | 1<br>(4.3)       | 0          | 1<br>(4.3)                 | 0                | 4<br>(17.4)           | 0            | 1<br>(4.3)       | 23<br>(17.2)   |
| 政令市 保健所 | 2<br>(5.7)          | 3<br>(8.6)   | 2<br>(5.7)            | 1<br>(2.9)                 | 15<br>(42.5)          | 2<br>(5.7)       | 0          | 2<br>(5.7)                 | 1<br>(2.9)       | 5<br>(14.3)           | 1<br>(2.9)   | 1<br>(2.9)       | 35<br>(26.1)   |
| 市 町 村   | 6<br>(8.3)          | 25<br>(34.7) | 2<br>(2.8)            | 2<br>(2.8)                 | 14<br>(19.4)          | 4<br>(5.6)       | 3<br>(4.2) | 2<br>(2.8)                 | 1<br>(1.4)       | 3<br>(4.2)            | 10<br>(13.9) | 0                | 72<br>(53.7)   |
| 行 政     | 0                   | 0            | 0                     | 0                          | 2<br>(100.0)          | 0                | 0          | 0                          | 0                | 0                     | 0            | 0                | 2<br>(1.5)     |
| 教育機関等   | 0                   | 0            | 0                     | 0                          | 1<br>(50.0)           | 0                | 0          | 0                          | 0                | 1<br>(50.0)           | 0            | 0                | 2<br>(1.5)     |
| 計       | 14<br>(10.4)        | 30<br>(22.4) | 4<br>(3.0)            | 7<br>(5.2)                 | 36<br>(26.9)          | 7<br>(5.2)       | 3<br>(2.2) | 5<br>(3.7)                 | 2<br>(1.5)       | 13<br>(9.7)           | 11<br>(8.2)  | 2<br>(1.5)       | 134<br>(100.0) |

「その他」に関するものはほぼ市町村に勤務する者から出されているが、その内容は「意見を述べても、女が何を生意気な、女に何ができるかはねられてしまう」「すべてが年功序列で、上司批判はもちろん、先輩を越えた意見もいえない」といったもので、因習や社会批判に関連する内容であった。

保健所では、地域保健将来構想検討会答申の結果から、保健所保健婦としての地位に不安を感じているためか位置づけに関するものが多く、市町村では、保健所のように組織上ははっきりとした位置づけがないまま、老人保健法等に基づく新規事業などをこなさなければならないため、「組織」「保健婦活動」等に関するものが多くと判断される。また、政令市保健所では、市町村同様新規事業をこなすかたわら保健所の再編といった動きにもついていかななくてはならず、「保健婦活動」や「マンパワー」に関するものが多くなっていると考えられる。

## 6. 大卒者として要求されること

大卒者として特に求められることについて、自由回答で記入を求めたところ、56名(70.9%)の者が「職場に大卒が多く特別視されない」「意識していない」、または「年功序列が強く仕事の質で評価されない」と大卒者として特に要求されることはないと答えていた。

何らかの役割を期待される者の期待される役割の内容として、管理指導的役割、研究上のリーダーシップ、実習生の指導、英語力など、大卒者として積極的な役割を期待される一方、逆に「大卒の意識がチームワークに支障を生じやすい」「周囲が意識して反発する」「就職時に看護婦免許がなく、専門学校卒の同期と給与に

差があった」など、大卒者として否定的な印象を受けている者も見られた。また、否定的印象を受けている者は市町村に勤務する者が多かった。

## 7. 自治体保健婦の専門性

現在検討されている、専門看護婦・保健婦制度に関連して、自治体保健婦の専門性とは何かについて、自由回答で記入を求めたところ、賛成反対をはっきりと回答した者が、全体のうち21名(26.6%)あった。また賛成反対を表明せず、その専門性について書かれた項目が62項目あり、内容に従い分類をしたところ、大きく「地域」「家族」「ゼネラリスト」「その他」「わからない」の5項目となった。(表6)

「賛成」の内容をみると、「専門看護婦と連携をしていくには専門保健婦が必要」「専門性を明示しないと仕事が広範囲なのでで理解してもらえない」などが挙げられ、「反対」には、「看護が専門分化することには賛成できない」「実際に市町村と保健所とで業務を分けていて不都合なことが多いのに、それを専門保健婦として制度化するのはもっとおかしい」等が挙げられた。

また、「地域」では「地域とその住民の生活をまるごと見ること」「地域を対象とし、健康問題を生活の視点でとらえ住民の健康を守ること」等が専門性として挙げられ、「家族」では「家族単位でみること」、「ゼネラリスト」では「保健・医療・福祉を総括する専門性の高い職種」「何でも屋であること」、「その他」では「現在は専門化されるよりも、1人の保健婦ですべてが答えられるよう要求されている」「二重構造を是正しない限り専門保健婦制度も上手に機能しない」と現状に対する批判や、「現在の保健婦制度自体すでに専門的である」と現状のままで十分といった意見が挙げられた。

さらに、「わからない」では「行政の中で専門性とは何なのか疑問」と自治体保健婦の専門性そのものについての疑問が挙げられた。

「賛成」「反対」を見ると、保健所と教育機関等に反対がなく、保健所法の改正に向けての動きや、保健婦の専門性とは何かについて常に向き合わざるを得ない機関に所属する者の、専門看護婦・保健婦への姿勢が現れていると考えられる。また、所属にかかわらず「地域」を挙げた者が多く、今後自治体保健婦の専門性を検討していく上で、その視点は重要であると考えられた。

表6 自治体保健婦の専門性

(複数回答)

|        | 賛<br>成       | 反<br>対     | 地<br>域       | 家<br>族     | 保<br>健<br>婦<br>活<br>動<br>は<br>ス<br>ト | そ<br>の<br>他  | わ<br>か<br>ら<br>な<br>い | 計             |
|--------|--------------|------------|--------------|------------|--------------------------------------|--------------|-----------------------|---------------|
| 項目数    | —            | —          | 24           | 4          | 6                                    | 19           | 9                     | 62            |
| 保 健 所  | 4            | 0          | 8            | 1          | 0                                    | 1            | 1                     | 11<br>(12.9)  |
| 政令市保健所 | 2            | 3          | 11           | 3          | 6                                    | 4            | 4                     | 22<br>(25.9)  |
| 市 町 村  | 4            | 4          | 12           | 3          | 2                                    | 12           | 5                     | 34<br>(40.0)  |
| 行 政    | 0            | 0          | 1            | 0          | 3                                    | 0            | 0                     | 4<br>(4.7)    |
| 教育機関等  | 4            | 0          | 6            | 0          | 3                                    | 3            | 2                     | 14<br>(16.5)  |
|        | 14<br>(17.7) | 7<br>(8.9) | 38<br>(44.7) | 7<br>(8.2) | 8<br>(9.4)                           | 20<br>(23.5) | 12<br>(14.1)          | 85<br>(100.0) |

## 8. 大学における公衆衛生看護教育に求めること

これからの大学における公衆衛生看護教育に求めることを、自由回答で記入を求めたところ、78項目にわたる回答が得られた。(表7) 内容に従い分類を行い、「理念」「教育プログラム」「組織開発」「理論開発」「経営管理力」「研究方法、研究活動」「地域看護技術」「実践(現場)重視」「その他」に関するものの9項目に分けることができた。

各項目別に見ると、地区把握のための情報収集・分析能力、個と集団の両者を見れる視点等「地域看護技術」に関するものが17.5%と最も多く、次いで感受性の向上、幅広い視野を育てる等教育の「理念」に関す

るものが16.7%と多かった。勤務機関別にみると、市町村に勤務する者からの要望が回答者数も多いため43.9%と最も多く、次いで政令市保健所25.4%、教育機関等21.1%となっている。市町村に勤務する者は、多機関との連携、地域づくりの視点といった「組織開発」や保健婦の専門性の追求、公衆衛生看護学の体系化等「理論開発」などより、より具体的な「地域看護技術」の充実(16.0%)、現場の実情にあった教育、実習の充実等「実践(現場)の重視」(18.0%)を求める要望が多かった。また、政令市保健所に勤務する者からは、具体的な要望の一方、「組織開発」(20.7%)や政治や経済などの時流を見る目、予算の獲得、事業化、政策の策定等「経営管理力」(17.2%)に関する要望も多くみられた。教育機関等に勤務する者からは、「経営

管理力」(20.8%)に加えて、(専門保健婦制度導入のためにも)修士課程の充実をはかる、学部での基礎教育、大学院教育で行うべき教育プログラムの整理等「教育プログラム」(25.0%)に関する要望が多かった。「その他」の項目としては、「大学教育が現場では役に立たなかった」「大学教育と専門学校教育での保健婦に対する考え方の違いを感じるが多い」等の意見が挙げられた。

表7 大学における公衆衛生看護教育に求めること (複数回答)

|         | 理<br>念       | 教<br>育<br>プ<br>ロ<br>グ<br>ラ<br>ム | 組<br>織<br>開<br>発 | 理<br>論<br>開<br>発 | 経<br>営<br>管<br>理<br>力 | 研<br>究<br>手<br>法<br>活<br>動 | 地<br>域<br>看<br>護<br>技<br>術 | 実<br>践<br>の<br>(現<br>場) | そ<br>の<br>他  | 計              |
|---------|--------------|---------------------------------|------------------|------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------|--------------|----------------|
| 項目数     | 12           | 7                               | 5                | 6                | 11                    | 2                          | 15                         | 9                       | 11           | 78             |
| 保 健 所   | 1<br>(11.1)  | 0                               | 2<br>(22.2)      | 0                | 0                     | 2<br>(22.2)                | 2<br>(22.2)                | 2<br>(22.2)             | 0            | 9<br>( 7.9)    |
| 政令市 保健所 | 4<br>(13.8)  | 0                               | 6<br>(20.7)      | 4<br>(13.8)      | 5<br>(17.2)           | 0                          | 7<br>(24.1)                | 3<br>(10.3)             | 0            | 29<br>( 25.4)  |
| 市 町 村   | 11<br>(22.0) | 1<br>( 2.0)                     | 5<br>(10.0)      | 3<br>( 6.0)      | 3<br>( 6.0)           | 0                          | 8<br>(16.0)                | 9<br>(18.0)             | 10<br>(20.0) | 50<br>( 43.9)  |
| 行 政     | 0            | 1<br>(50.0)                     | 1<br>(50.0)      | 0                | 0                     | 0                          | 0                          | 0                       | 0            | 2<br>( 1.8)    |
| 教育機関等   | 3<br>(12.5)  | 6<br>(25.0)                     | 1<br>( 4.2)      | 3<br>(12.5)      | 5<br>(20.8)           | 0                          | 3<br>(12.5)                | 0                       | 3<br>(12.5)  | 24<br>( 21.1)  |
| 計       | 19<br>(16.7) | 8<br>( 7.0)                     | 15<br>(13.2)     | 10<br>( 8.8)     | 13<br>(11.4)          | 2<br>( 1.8)                | 20<br>(17.5)               | 14<br>(12.3)            | 13<br>(11.4) | 114<br>(100.0) |

表8 進路変更

|            | 希 望          |              |             | 希 望 あ り の 内 訳 (重 複 回 答 ) |                  |                  |             |                              |                  |                  |              |             |                  |                       |             | 計  |
|------------|--------------|--------------|-------------|--------------------------|------------------|------------------|-------------|------------------------------|------------------|------------------|--------------|-------------|------------------|-----------------------|-------------|----|
|            | な<br>し       | あ<br>り       | N<br>・<br>A | 政<br>策                   | 看<br>護<br>教<br>育 | 病<br>院<br>看<br>護 | 企<br>業      | 学<br>校<br>(養<br>護<br>教<br>育) | 訪<br>問<br>看<br>護 | 福<br>祉<br>施<br>設 | 大<br>学<br>院  | 留<br>学      | 看<br>護<br>以<br>外 | そ<br>の<br>他<br>の<br>婦 | そ<br>の<br>他 |    |
| 保 健 所      | 8<br>(61.5)  | 3<br>(23.1)  | 1<br>( 7.7) | 1<br>(33.3)              | 0                | 0                | 0           | 0                            | 0                | 0                | 1<br>( 33.3) | 0           | 0                | 0                     | 0           | 2  |
| 政令市<br>保健所 | 15<br>(71.4) | 6<br>(28.6)  | 0<br>( 0.0) | 1<br>(16.7)              | 1<br>( 16.7)     | 0                | 1<br>(16.7) | 0                            | 0                | 0                | 1<br>( 16.7) | 1<br>(16.7) | 1<br>(16.7)      | 0                     | 3<br>(50.0) | 9  |
| 市 町 村      | 21<br>(63.6) | 10<br>(30.3) | 2<br>( 6.1) | 0                        | 3<br>( 30.0)     | 1<br>(10.0)      | 0           | 0                            | 2<br>(20.0)      | 1<br>(10.0)      | 2<br>( 20.0) | 1<br>(10.0) | 0                | 0                     | 3<br>(30.0) | 13 |
| 行 政        | 1<br>(33.3)  | 1<br>(33.3)  | 1<br>(33.3) | 0                        | 1<br>(100.0)     | 0                | 0           | 0                            | 0                | 0                | 1<br>(100.0) | 0           | 0                | 0                     | 0           | 2  |
| 教育機関       | 5<br>(55.5)  | 4<br>(46.5)  | 0<br>( 0.0) | 0                        | 0                | 0                | 0           | 0                            | 0                | 0                | 3<br>( 75.0) | 0           | 0                | 0                     | 0           | 3  |
| 計          | 51<br>(64.6) | 24<br>(30.4) | 4<br>( 5.1) | 2<br>( 8.3)              | 5<br>(20.8)      | 1<br>( 4.2)      | 1<br>( 4.2) | 0                            | 2<br>( 8.3)      | 1<br>( 4.2)      | 8<br>( 33.3) | 2<br>( 8.3) | 1<br>( 4.2)      | 0                     | 9<br>(37.5) | 32 |

## 9. 母校への要望

母校への要望は、図4に示すとおりである。「研究方法の相談」「図書館の利用」「再学習の機会提供」を望む者がそれぞれ半数以上見られた。特に政令市保健所と市町村に勤務する者の約70%が、「再学習の機会提供」を望んでいた。これは、先に挙げた「卒後研修」でわかるように、市町村の場合、その機会が比較的小ないことが反映していると考えられる。また、教育機関等に勤務する者が、特に「大学での研究活動」に参加したいと考えていることがわかった。

「その他」の項目として、国の動向や政策、仕事上の問題点をどう克服したか等についての情報や、情報交

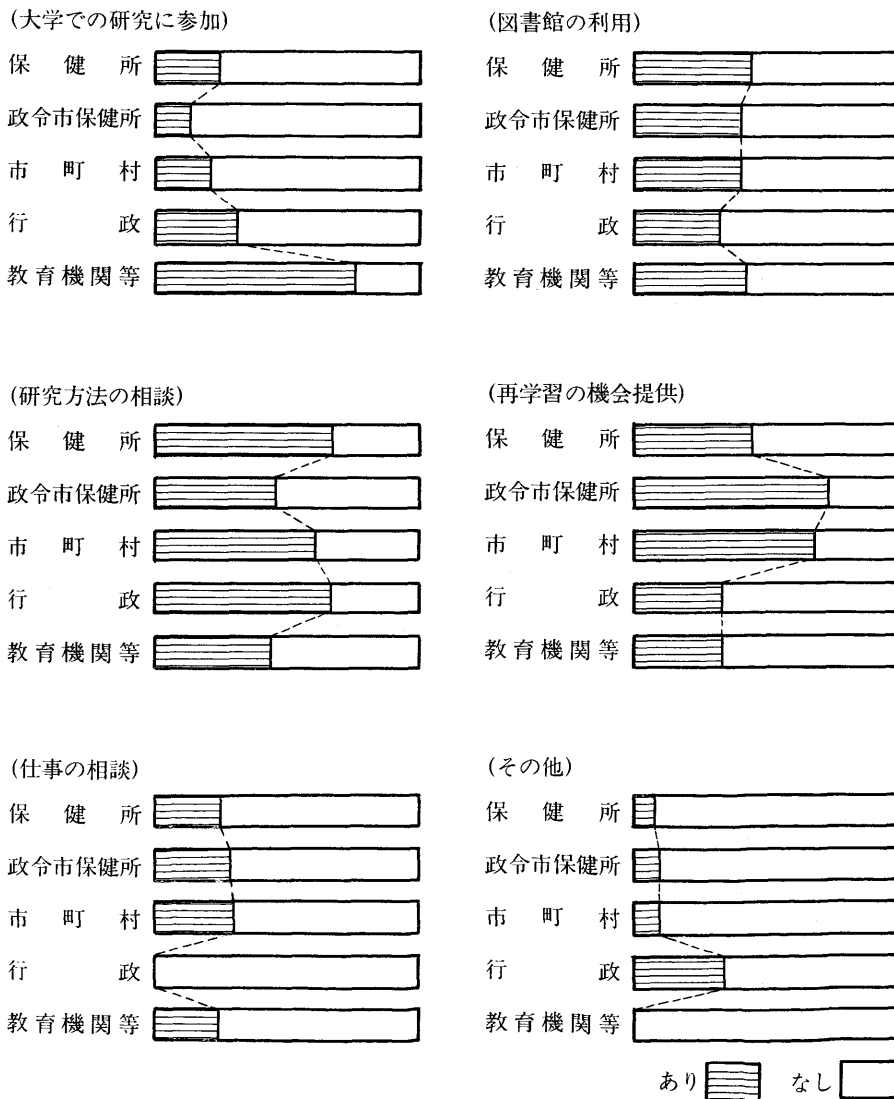
換の場の提供、聴講制度や資格認定等の卒後教育の充実、看護学の確立、看護学の体系化等の研究活動、人材（特に看護系大学教員）の育成、出版事業が挙げられた。

## 10. 進路

今後の進路について、「現在の仕事を継続して行きたい」と答えた者は全体の64.6%であった。また、勤務機関による差は特にみられなかった。（表8）

「仕事の変更」を考えている者は、所属にかかわらず「大学院進学」を考えている者が比較的多く、保健所に勤務する者は「政策決定」を、市町村に勤務する者は「病院」「訪問看護事業」「老人保健福祉施設運営」を希

図4 母校への要望



望する傾向がみられた。

保健所では、医療法の改正や地域保健将来構想検討会答申を受けて、管理運営能力がより一層求められること、その経過に保健婦も参加したいという要望によるものと考えられる。また、市町村では、老人保健法による対人サービスの強化が求められており、それらの社会の変化に対応するためのものと考えられる。

「その他」の欄には、「退職を考えている」等、仕事の継続自体どうするかを考えている者や、進路を変更するというのではなく、単身赴任中のため職場の変更を考えているなどが挙げられた。

### III. 要 約

全国保健婦養成機関協議会「大学委員会」で実施した「自治体等で保健婦業務に従事している卒業生調査」のうち、聖路加看護大学卒業生79名の調査結果から、以下のことが明らかになった。

1. 多くの者が関東地方で勤務していた。
2. 現在の勤務場所は、市町村に勤務する者が最も多く、行政機関に勤務する者が最も少なかった。
3. 総勤務年数と、総勤務年数のうち保健婦業務に従事していた年数は、ほぼ変わらなかった。
4. 転職回数は平均1.4回で、行政と教育機関等に勤務する者が平均よりも多かった。
5. 平均勤務年数は5.2年で、政令市保健所と行政に勤務する者が長く、保健所に勤務する者が短かった。
6. 市町村に勤務する者は、卒後研修の機会に恵まれていなかった。
7. 保健婦活動上の問題点として、各勤務機関とも「組

織」「保健婦活動」に関するものが多く、政令市では「マンパワー」が、市町村では「その他」に関するものがそれぞれ多かった。

8. 自治体保健婦の専門性について、「地域」に関する項目を挙げた者が多かった。
9. 大学における公衆衛生看護教育に求めることとして、「地域看護技術」と幅広い視野を持つ等教育の「理念」に関する項目を挙げた者が多かった。
10. 母校への要望として、「研究方法の相談」「図書館の利用」「再学習の機会提供」を挙げる者が多かった。
11. 今後の進路について、所属にかかわらず半数以上の者が、現在の仕事の継続を考えており、変更を考えている者は、「大学院進学」を變更先に挙げる者が多かった。

### IV. おわりに

今回の調査は、同窓会名簿の職業欄に、保健婦関連勤務機関の記載がある者を対象に行ったため、調査対象の把握が不十分であった。また、回答率が半数以下と低いため、実態調査として調査に限界があると考えられる。今後さらに、キャリア・パス等の視点を加え、年次別卒業生の動向を調査していく予定である。また、保健婦活動上の問題点等の記述項目に対して、質的に分析を加えていきたいと考えている。

最後になりましたが、調査用紙作成まで参加していただいた村嶋幸代氏（東京大学医学部地域看護学助教授）に感謝致します。また、本調査にあたり、お忙しい中回答を寄せて下さった同窓生諸姉に、厚く御礼申し上げます。

### ＜引用文献＞

- 1) 全国保健婦養成機関協議会編：10年のあゆみ，1993.
- 2) 第10回全国保健婦養成機関協議会資料，1990.
- 3) 第10回全国保健婦養成機関協議会資料，1991.
- 4) 第10回全国保健婦養成機関協議会資料，1992.
- 5) 第10回全国保健婦養成機関協議会資料，1993.
- 6) 聖路加看護大学開学満20周年記念事業企画委員会 吉田時子他：聖路加看護大学卒業生動態調査(1)，聖路加看護大学紀要，No10，11-16，1984.
- 7) 聖路加看護大学開学満20周年記念事業企画委員会 吉田時子他：聖路加看護大学卒業生動態調査(2)，聖路加看護大学紀要，No11，13-22，1986.
- 8) 鈴木悦子他：聖路加看護大学助産課程履修者の動向調査，聖路加看護大学紀要，No18，46-53，1992.
- 9) 厚生統計協会：厚生 の 指標，国民衛生の動向，1993.

### ＜参考文献＞

- 1) 聖路加看護大学創立70周年記念誌編集企画委員会：聖路加看護大学の70年，1991.
- 2) 特集 ニュー保健所構想とこれからの保健活動，保健婦雑誌，47(2)，1991.

# 聖路加看護大学紀要第20号正誤表

| ページ | 行       | 誤                               | 正                         |
|-----|---------|---------------------------------|---------------------------|
| 21  | 7       | included <u>J</u> apanese       | included <u>J</u> apanese |
|     | 9       | Social <u>S</u> tudies          | Social <u>S</u> tudies    |
|     | 10      | achieve <u>m</u> ent            | achievement               |
| 42  | 表3      | 看護婦の__                          | 看護婦のみ                     |
| 56  | 引用文献 3) | 第 <u>10</u> 回                   | 第 <u>11</u> 回             |
|     | 引用文献 4) | 第 <u>10</u> 回                   | 第 <u>12</u> 回             |
|     | 引用文献 5) | 第 <u>10</u> 回                   | 第 <u>13</u> 回             |
| 65  | 23      | <u>いろ</u> の問題                   | <u>いろいろ</u> の問題           |
| 69  | 下から8    | 看護 <u>学</u>                     | 看護学                       |
|     | 下から9    | 博士後期 <u>過</u> 程                 | 博士後期課程                    |
| 72  | 下から7    | 人口呼吸器                           | 人工呼吸器                     |
| 80  | 23      | 発行所・発行機関<br>記述なし                | 医学書院                      |
| 83  | 最下行     | 操 革子                            | 操 華子                      |
| 85  | 下から9    | 学会名<br><u>Narsng</u> Conference | <u>Nursing</u> Conference |